

令和8年1月30日（金）

【照会先】

神奈川労働局 職業安定部 職業対策課

課長 高橋 秀樹

課長補佐 工藤 紀秀

外国人雇用対策担当官 笹島 知佐都

（電話） 045（650）2801

報道関係者 各位

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和7年10月末時点)

～外国人労働者数は約14.8万人で過去最高を更新。前年比で11.0%増加～

神奈川労働局はこのほど、令和7年10月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援等を目的とし、すべての事業主に、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間等を確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）で、数値は事業主から提出のあった届出件数であり、令和7年10月末時点の雇用状況を集計したものです。

【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は、148,888人で前年比14,787人増加し、届出が義務化された平成19年以降、過去最多を更新した。対前年増加率は11.0%と前年の12.3%から1.3ポイント減少。
- 外国人を雇用する事業所数は24,200か所で前年比1,816か所増加、届出義務化以降、過去最多を更新し、対前年増加率は8.1%と前年の7.2%から0.9ポイント上昇。
- 国籍別では、中国が最も多く31,216人（外国人労働者数全体の21.0%）、次いでベトナム30,454人（同20.5%）、フィリピン16,554人（同11.1%）の順。
- 在留資格別では、「専門的・技術的分野の在留資格」が届出義務化以降、初めて最も多くなり50,401人、前年比7,486人（17.4%）増加、次いで「身分に基づく在留資格」が50,203人、前年比1,503人（3.1%）増加、「資格外活動」が21,285人、前年比2,447人（13.0%）増加、「技能実習」が20,296人、前年比1,925人（10.5%）増加、「特定活動」が6,698人、前年比1,431人（27.2%）増加。

（添付資料）

- ・ 別添1「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和7年10月末時点）
- ・ 別添2「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】（令和7年10月末時点）
- ・ 別添3「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和7年10月末時点）